

平成26年第1回
上小阿仁村議会臨時会
会 議 録

平成26年2月10日（開会）

平成26年2月10日（閉会）

平成 26 年第 1 回上小阿仁村議会臨時会会議録

○招集（開会）年 月 日 平成 26 年 2 月 10 日

○招 集 場 所 上小阿仁村議会議場

○開 議 年 月 日（時間） 平成 26 年 2 月 10 日（15 時 00 分）

○出 席 議 員

1 番	小 林	信 君	2 番	長 井	直 人 君
3 番	齊 藤	鉄 子 君	4 番	佐 藤	真 二 君
5 番	萩 野	芳 紀 君	6 番	北 林	義 高 君
7 番	伊 藤	敏 夫 君			

○欠 席 議 員 な し

○地方自治法第 121 条の規定により説明のため、会議に出席した者の職氏名

村	長	中 田 吉 穂
副	村 長	加 賀 谷 敏 明
総	務 課 長	小 林 悦 次
主 幹 兼 住 民 福 祉 課 長		石 上 耕 作
産 業 課 長		小 林 隆
建 設 課 長		伊 藤 秀 明
特別養護老人ホーム施設長		河 村 良 満
診 療 所 事 務 長		伊 藤 清
代 表 監 査 委 員		齊 藤 登
教 育 長		出 川 幸 三
主 幹 兼 教 育 委 員 会 事 務 局 長		萩 野 京 子

○本会議に職務のため出席した者の職氏名

議会事務局長	伊 藤 精 治
議 会 書 記	小 林 京 子

○村長提出議案の題目 別紙のとおり

○議員提出議案の題目 な し

○議 事 日 程

- 第1 議長選挙について
- 第2 議席の一部変更について
- 第3 会議録署名議員の指名
- 第4 会期の決定
- 第5 議案第1号 平成25年度上小阿仁村一般会計補正予算について
- 第6 議案第2号 平成25年度上小阿仁村下水道事業特別会計補正予算について
- 第7 議案第3号 平成25年度上小阿仁村下水道事業特別会計への繰入れについて
- 第8 議案第4号 羽立地区統合簡易水道建設工事請負契約の変更について

○本日の会議に付した事件

議事日程に追加

- 追加日程第5 副議長選挙
- 追加日程第6 議会運営委員の辞任
- 追加日程第7 議会運営委員の補欠の選任

○会議録署名議員の氏名

7番 伊藤敏夫君

2番 長井直人君

15時00分 開会

○副議長（小林信） ただいまの出席議員は、7名であります。

定足数に達しておりますので、これより平成26年第1回上小阿仁村議会臨時会を開会いたします。

会議に入る前に、この度、誠に哀悼痛惜のきわみであります。武石善治議長が去る1月24日午前5時19分、ご逝去されました。

故人のご冥福をお祈りして、黙祷を捧げたいと思います。

全員ご起立願います。

（全員起立）

黙祷を始めます。

（黙祷）

黙祷を終わります。ご着席願います。

これから本日の会議を開きます。本日の議事日程は、あらかじめお手許に配布したとおりであります。

日程第1 議長選挙

○副議長（小林信） 日程第1、議長選挙を行います。

お諮りいたします。選挙の方法については、地方自治法第118条第2項の規定により、指名推選によりたいと思います。これにご異議ありませんか。

（「異議なし」と呼ぶ者あり）

異議なしと認めます。よって、指名推選によることに決定しました。

指名の方法についてお諮りいたします。

○副議長（小林信） 2番、長井直人君

○2番（長井直人） わたくし、長井直人が議長指名者に当りたいと思いますのでお諮りください。

○副議長（小林信） ただいま2番、長井直人君から、議長指名者になりたいとの申し出がありました。

お諮りいたします。長井直人君を議長指名者とするにご異議ありませんか。

（「異議なし」と呼ぶ者あり）

○副議長（小林信） 異議なしと認めます。よって、長井直人君を指名者とすることに決定いたしました。

2番、長井直人君、登壇の上、指名をお願いします。

○2番（長井直人） 議長には、小林信議員を指名したいと思います。

○副議長（小林信） お諮りいたします。ただいま、長井直人君が指名しました、小林信を当選人と定めることにご異議ありませんか。

（「異議なし」と呼ぶ者あり）

○副議長（小林信） 異議なしと認めます。よって、小林信が議長に当選しました。

よって、会議規則第33条第2項の規定により、当選の告知を行い、承諾のあいさつをいたします。

○議長（小林信） ただ今、不肖私、議員皆様方のご推選により、議長の要職に就くことになり、非常に身にあまる光栄に存じます。

まだまだ未熟であり、浅学非才の身ではありますが、皆様方のお力添えを頂きながら、一身を挺してそのご厚志に報いるべく、村政発展、議会発展のために村当局とともに力を合わせてまいります、和して同ぜずをむねに頑張る所存でございます。

議員皆様並びに村当局の皆様方の温かいご指導、ご鞭撻を頂きますよう心からお願い申し上げ、簡単でございますが議長就任のご挨拶に替えさせていただきます。誠にありがとうございました。

日程第2 議席の一部変更

○議長（小林信） 日程第2、議席の一部変更を行います。

議長の選挙に伴い、会議規則第4条第3項の規定によって、議席の一部を変更します。小林信の議席を8番に変更します。

○議長（小林信） ここで暫時休憩いたします。

○議長（小林信） 再開いたします。

日程第3 会議録署名議員の指名

○議長（小林信） 日程第3、会議録署名議員の指名を行います。

会議録署名議員は、会議規則第119条の規定により議長において、7番、伊藤敏夫君、2番、長井直人君を指名いたします。

日程第4 会期決定の件

○議長（小林信） 日程第4、会期決定の件を議題といたします。

お諮りいたします。本臨時会の会期は、本日1日限りといたしたいと思えます。これにご異議ありませんか。

（「異議なし」と呼ぶ者あり）

○議長（小林信） 異議なしと認めます。よって、会期は1日間と決定いたしました。

説明員の通告

○議長（小林信） 説明員の通告がありますので、報告いたします。

副村長、加賀谷敏明君。総務課長、小林悦次君。主幹兼住民福祉課長、石上耕作君。産業課長、小林隆君。建設課長、伊藤秀明君。特別養護老人ホーム施設長、河村良満君。診療所事務長、伊藤清君。代表監査委員、齊藤登君。教育長、出川幸三君。主幹兼教育委員会事務局長、萩野京子君。

○議長（小林信） お諮りいたします。先ほど副議長が欠員となりました。

この際、日程第5以下を順次繰り下げ、副議長選挙を追加日程第5とし、議題にしたいと思えますが、これにご異議ありませんか。

（「異議なし」と呼ぶ者あり）

異議なしと認めます。よって、副議長の選挙を日程に追加し、追加日程第5として、副議長選挙を行うことに決定いたしました。

追加日程第5 副議長選挙

○議長（小林信） 追加日程第5、副議長選挙を行います。

お諮りいたします。選挙の方法については、地方自治法第118条第2項の規定により、指名推選によりたいと思います。これにご異議ありませんか。

（「異議なし」と呼ぶ者あり）

○議長（小林信） 異議なしと認めます。よって、指名推選によることに決定しました。

お諮りいたします。指名の方法については、議長が指名することにしたいと思えます。これにご異議ありませんか。

（「異議なし」と呼ぶ者あり）

○議長（小林信） 異議なしと認めます。よって、議長が指名することに決定しました。

副議長には、3番、齊藤鉄子君を指名します。

お諮りいたします。ただいま議長が指名しました、3番、齊藤鉄子君を当選人と定めることにご異議ありませんか。

（「異議なし」と呼ぶ者あり）

○議長（小林信） 異議なしと認めます。よって、3番、齊藤鉄子君が副議長に当選されました。

ただいま、副議長に当選されました、齊藤鉄子君が議場におられますので、本席から会議規則第33条第2項の規定により、当選の告知をいたします。

副議長に当選されました、齊藤鉄子君のあいさつがあります。

○副議長（齊藤鉄子） ただ今、不肖私、議員皆様方のご推選により、副議長の要職に就くことになり、非常に身にあまる光栄に存じます。

議会の機能を十分に発揮できるよう、皆さまのご協力をいただきながら、議長を補佐して、村政発展、議会発展のため頑張る所存でございます。

議員皆様並びに村当局の皆様方の温かいご指導、ご鞭撻を頂きますよう心からお願い申し上げます、簡単でございますが副議長就任のご挨拶に替えさせていただきます。誠にありがとうございました。

○議長（小林信） ここで暫時休憩いたします。

○議長（小林信） 再開いたします。

○議長（小林信） お諮りいたします。ただいま副議長に私の議会運営委員の辞任願を提出いたしました。

この際、日程第6以下を順次繰り下げ、議会運営委員の辞任を追加日程第6

とし、議題にしたいと思いますが、これにご異議ありませんか。

(「異議なし」と呼ぶ者あり)

○議長(小林信) 異議なしと認めます。よって、議会運営委員の辞任を日程に追加し、追加日程第6として議題にすることに決定しました。

追加日程第6 議会運営委員の辞任

○議長(小林信) 追加日程第6、議会運営委員の辞任の件を議題とします。
この議題は私の一身上に関する事なので、地方自治法第117条の規定により除斥となりますので、議長の職務を副議長と交代します。

○副議長(齊藤鉄子) これから議長にかわりまして、私が議長の職務を行います。ただいま小林信議長から、その職責上の理由によって議会運営委員を辞任したいとの申し出がありました。

お諮りします。小林信議長の議会運営委員の辞任を許可することにご異議ありませんか。

(「異議なし」と呼ぶ者あり)

○副議長(齊藤鉄子) 異議なしと認めます。よって、小林信議長の議会運営委員の辞任を許可することに決定しました。

これから議長の職務を小林信議長に交代します。

○議長(小林信) お諮りいたします。議会運営委員の辞任の許可により、ただいま議会運営委員が1人欠けました。

この際、日程第7以下を順次繰り下げ、議会運営委員の補欠の選任を追加日程第7とし、議題にしたいと思いますが、これにご異議ありませんか。

(「異議なし」と呼ぶ者あり)

○議長(小林信) 異議なしと認めます。よって、議会運営委員の補欠の選任を日程に追加し、追加日程第7として議題とすることに決定しました。

追加日程第7 議会運営委員の補欠の選任

○議長(小林信) 追加日程第7、議会運営委員の補欠の選任を行います。

お諮りします。欠員が生じた議会運営委員については、委員会条例第7条第1項の規定により、4番佐藤真二議員を指名したいと思います。これにご異議ありませんか。

(「異議なし」と呼ぶ者あり)

異議なしと認めます。よって、議会運営委員に、佐藤真二君を選任することに決定しました。

日程第8 議案第1号 上程・採決

○議長（小林信） 日程第8 議案第1号 平成25年度上小阿仁村一般会計補正予算についての件を議題といたします。

提案理由の説明を求めます。総務課長。

○総務課長（小林悦次） 第1回上小阿仁村議会臨時会提出予算関係議案をお出しいただきたいと思っております。1ページであります。議案第1号 平成25年度上小阿仁村一般会計補正予算（9号）は、次に定めるところによる。既定の歳入歳出予算の総額に歳入歳出それぞれ109万9,000円を追加し、歳入歳出予算の総額をそれぞれ25億4,839万5,000円とするものであります。

詳細につきましては、7ページをお開き下さい。歳入の方からご説明申し上げます。14款1項1目民生費県負担金29万4,000円の県からの負担金の額であります。民生費県補助金といたしまして、灯油購入費緊急助成事業費といたしまして80万5,000円の補正となっております。

次のページをお願いいたします。歳出であります。1款1項1目議会費であります。前議長さんの肖像写真作成委託料といたしまして10万円であります。2款1項13目財政調整基金費であります。財源充当といたしまして、財政調整基金積立金を1,393万2,000円減額するものであります。3款民生費1項1目社会福祉総務費であります。灯油購入費の助成金322世帯分といたしまして161万円の補正であります。これにつきましては県から2分の1の負担金であります。

次のページになります。民生費2項3目母子福祉費であります。これにつきましては、母子生活支援施設入所委託料といたしまして29万4,000円の補正であります。これにつきましては、2月3月分の施設入所委託料でありまして、県からの負担金100%の金額であります。8款2項道路橋りょう費1目道路維持費であります。道路除排雪委託料といたしまして1,000万円の補正です。除雪に係る業者委託料にかかる補正であります。8款6項下水道費であります。下水道事業特別会計への繰出金202万7,000円であります。

次のページをお願いいたします。予備費といたしまして100万円を補正するものであります。以上であります。よろしくご審議をいただきたいと思っております。

○議長（小林信） これより質疑を行います。2番、長井直人君。

○2番（長井直人） 8款2項1目道路維持費について伺います。これについては、12月の議会で補正をして例年並みの除排雪の委託料を確保したと思われまますが、わずか2ヶ月で特に秋田県でも県南の方では豪雪といわれておりますが、ここ上小阿仁では今年は暖気に恵まれて、それほど降雪、もしくは雪についてはここ数年に比べますと、非常に雪が少ない状況にあるかと思われまします。そういった状況の中で、臨時議会を開いて1,000万円を追加することですので、その辺の理由についてお知らせいただけますでしょうか。

○建設課長（伊藤秀明） お答えします。12月補正では確かに重機借り上げ料として390万円を補正しております。こちらは除雪費でなくて排雪に伴う経費でございます。4月に思いのほか経費を使ってしまい足りなくなるということで390万円補正しております。

今回申請しました1,000万円につきましては、長井さんのおっしゃるとおりでございますけれど、ここ3年に比べまして一番量は降っていることになりません。積雪量につきましては、75cmほどではございますが、降った量については過去を上まわっているということで、除雪の回数は昨年並みに除雪をしているということでもあります。現在50万ほどしか残がありません。今回1,000万円を補正しましても、1日に係る費用が150万でございますので、既に4回2月に出ていますので、あと3回くらい出ればなくなるということで、このまま降りますと専決処分をしなければならないということで、今回補正させていただきました。よろしくお願いいたします。

○議長（小林信） 質疑はありませんか。2番、長井直人君。

○2番（長井直人） ありがとうございます。ご説明いただきまして、現状はわかるわけではありますが、相対的に降った降雪量が多いとはいえ、軒下、もしくは普通にでる雪の状況をみますと少ない状況であります。私、毎朝除雪と同じ時間帯に仕事をしておりますので、降雪の少ないときでも除雪をしている現状もあろうかと思えます。当局側でどのように管理しているかわかりませんが、降雪の状況をしっかりと確認して除雪作業を行なっているのかどうか、非常に疑問がのこる点もあろうかと思えます。予算は無増減に増やせるわけではございませんので、限られた予算で効率の良い作業をしていただければ大変ありがたいと思えます。

我が村の除雪は大変丁寧に行われておりまして、村民も非常に感謝しているところではありますけれど、年々予算がかかり増しになっても困りますので、限られた予算の中でうまく運用していただきますように配慮して頂きたいと思えますので、よろしく申し上げます。

○建設課長（伊藤秀明） はい、わかりました。

○議長（小林信） ほかに質疑はありませんか。

（「なし」と呼ぶ者あり）

○議長（小林信） 質疑がないようですので、質疑を終結いたします。

これより討論を行います。討論はありませんか。

（「なし」と呼ぶ者あり）

○議長（小林信） 討論がないようですので、討論を終結いたします。

議案第1号 平成25年度上小阿仁村一般会計補正予算についての件を採決いたします。

本案は、原案どおり決してこれにご異議ありませんか。

(「異議なし」と呼ぶ者あり)

○議長(小林信) 異議なしと認めます。よって本案は原案どおり可決されました。

日程第9・10 議案第2号・3号 上程・採決

○議長(小林信) 日程第9 議案第2号 平成25年度上小阿仁村下水道事業特別会計補正予算についての件から 日程第10 議案第3号 平成25年度上小阿仁村下水道事業特別会計への繰入れについての件まで2件を一括議題といたします。

提案理由の説明を求めます。

○建設課長(伊藤秀明) 予算関係議案の11ページをお開き下さい。議案第2号です。平成25年度上小阿仁村下水道事業特別会計補正予算、既定の歳入歳出予算の総額に歳入歳出それぞれ202万7,000円を追加し、歳入歳出予算の総額を歳入歳出それぞれ4,659万1,000円とする補正予算でございます。

内容につきましては、17ページをお開きください。歳入です。2款1項1目一般会計繰入金、既定額2,515万円に202万7,000円を補正し、2,717万7,000円とするものでございます。内容につきましては、1節一般会計繰入金に202万7,000円を追加するものでございます。次のページをお開きください。歳出です。1款1項2目施設管理費、既定額1,922万円に202万7,000円を補正し、2,124万7,000円とするものでございます。内容につきましては、15節工事請負費中、施設修繕工事費これは、沖田面浄化センターの雑用水ポンプ設備修繕これが2件で87万1,500円、汚泥乾燥機修理115万5,000円、合わせまして202万7,000円を追加するものでございます。よろしく申し上げます。

○総務課長(小林悦次) 提出議案の1ページをお開き願いたいと思います。議案第3号 平成25年度上小阿仁村下水道事業特別会計への繰入れについて、平成25年度上小阿仁村下水道事業特別会計は、施設管理費分として平成25年度上小阿仁村一般会計から繰り入れる額を202万7,000円追加し、2,717万7,000円以内とすることについて、議会の議決を求める。提案理由、地方財政法第6条の規定によりこの議案を提出するものであります。よろしくご審議いただきたいと思います。

○議長(小林信) これより質疑を行います。

(「なし」と呼ぶ者あり)

○議長(小林信) 質疑がないようですので、質疑を終結いたします。

これより議案第2号、議案第3号の討論を行います。討論はありませんか。

(「なし」と呼ぶ者あり)

○議長（小林信） 討論がないようですので、討論を終結いたします。

議案第2号 平成25年度上小阿仁村下水道事業特別会計補正予算についての件を採決いたします。

本案は、原案どおり決してこれにご異議ありませんか。

（「異議なし」と呼ぶ者あり）

○議長（小林信） 異議なしと認めます。よって本案は原案どおり可決されました。

議案第3号 平成25年度上小阿仁村下水道事業特別会計への繰入れについての件を採決いたします。

本案は、原案どおり決してこれにご異議ありませんか。

（「異議なし」と呼ぶ者あり）

異議なしと認めます。よって本案は原案どおり可決されました。

日程第11 議案第4号 上程・採決

○議長（小林信） 日程第11 議案第4号 羽立地区統合簡易水道建設工事請負契約の変更についての件を議題といたします。

提案理由の説明を求めます。

○建設課長（伊藤秀明） 同じく2ページをお開きください。議案第4号 羽立地区統合簡易水道建設工事請負契約の変更についてであります。

平成25年9月11日契約締結した羽立地区統合簡易水道建設工事請負契約を次のとおり変更し契約したいので、地方自治法第96条第1項第5号及び上小阿仁村議会の議決に付すべき契約及び財産の取得又は処分に関する条例第2条の規定により、議会の議決を求めるものであります。内容につきましては、1. 契約の目的、3. 契約の相手方は変更ありません。2. 契約の金額7,193万7,967円を7,226万2,050円に変更するものであります。審議のほどよろしく願います。

○議長（小林信） これより質疑を行います。

（「なし」と呼ぶ者あり）

○議長（小林信） 質疑がないようですので、質疑を終結いたします。

これより討論を行います。討論はありませんか。

（「なし」と呼ぶ者あり）

○議長（小林信） 討論がないようですので、討論を終結いたします。

議案第4号 羽立地区統合簡易水道建設工事請負契約の変更についての件を採決いたします。

本案は、原案どおり決してこれにご異議ありませんか。

（「異議なし」と呼ぶ者あり）

異議なしと認めます。よって本案は原案どおり可決されました。

閉 会

○議長（小林信） 以上をもって、本臨時会に付議された案件の審議は全部終了いたしました。

これにて、平成 26 年第 1 回上小阿仁村議会臨時会を閉会いたします。

ご苦勞様でした。

15 時 35 分 閉会